



令和6年8月9日

市政記者クラブ 様

環境局地域環境対策部地域環境対策課  
担当課長(環境影響評価・化学物質) 川瀬(972-2676)  
課長補佐(有害化学物質対策) 水貝(972-2677)

### 土壌汚染の報告について

下記のとおり、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づき、土壌汚染の報告がありましたのでお知らせします。

#### 記

- 1 報告者 中日本高速道路株式会社
- 2 報告日 令和6年8月7日
- 3 報告の概要
  - (1) 対象地名 名古屋第二環状自動車道  
勝川高架橋他7橋耐震補強工事



この背景地図等データは、国土地理院ウェブサイト  
の地理院地図を一部編集して使用している。

- (2) 所在地 名古屋市西区比良三丁目～北区三軒町
- (3) 対象地の概要 道路用地、鉄道用地（平成3年から現在まで）  
561.2㎡（第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、  
近隣商業地域、準工業地域）

#### (4) 汚染状況

項目※1	汚染物質	基準超えの濃度	基準に対する倍率	基準	超過地点数 /調査地点数※2
土壌溶出量調査	六価クロム	0.12 mg/L	2.4倍	0.05 mg/L 以下	1/5

※1 土壌溶出量は土壌に含まれる汚染物質が地下水に溶け出す量を示します。

※2 調査対象地における平面図上で、試料採取によって評価した地点数を示します。

#### 4 本市の対応

報告者に対し、適切な土壌汚染対策を実施するよう指導を行います。

「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づく区域の指定、告示などを行う予定です。

## <参 考>

### 基準を超過した物質の毒性について

#### 【六価クロム化合物】

急性毒性：六価クロムの付着や粉じんの吸入による皮膚・気管・肺等の炎症や潰瘍は古くから知られているが、経口的には六価クロム塩を大量摂取すると、嘔吐・下痢・腹痛・尿量減少・肝障害・けいれん・昏睡等を起こし死亡する。

慢性毒性：経口的には肝炎を起こすことが知られている。粉じんの長期吸入により皮膚・呼吸器・肝臓等のさまざまな障害、肺がんや鼻中隔穿孔を起こす。

発がん性：国際がん研究機関（IARC）では、グループ1（人に対して発がん性がある）に分類している。

出典「改訂4版水道水質基準ガイドブック」「化学物質ファクトシート（環境省ウェブサイト）」  
（下線部分は、名古屋市において挿入しました。）